

Q.

ベトナムで板金業、中古車販売、カーメンテナンスを行う現地法人の設立を考えています。どのような規制があるのか教えてください。(板金業)

A

ベトナムでは、板金業、中古車販売、カーメンテナンスの各業種に対しては、外資へ開放されており、100%独資で企業を設立することが可能です。ただし、各業種を行う際には、業種ごとに関係当局に申請を行い、ライセンスまたは証明書を取得することが必要となります。

解説

1. 外資企業（商社・小売）の設立フローについて

ベトナムでは、板金業、中古車販売、カーメンテナンスについての業種は外資に開放されており、100%独資で進出することが可能です。各業種を行う際には、関係当局に申請を行い、ライセンスまたは証明書を取得する必要があります。

こちらは信用金庫とのお取引先向けとさせて頂いております。

ご覧になりたい場合は、お近くの信用金庫（検索は[こちら](#)）までご相談ください。

[続きを読む](#)